

第4回国際救援・開発協力要員研修Ⅱ（IMPACT）開催要綱

1. 目的

この研修は、赤十字国際委員会（ICRC）、国際赤十字・赤新月連盟と日本赤十字社を含めた各国赤十字社が作成した要員養成研修モジュールに基づき、国際救援・開発協力要員研修Ⅰ（WORC）で習得した理論を元に、ケーススタディ及びグループ討議等により、海外に派遣された際の職務を全うするために必要な国際救援・開発協力の実践的知識・技術を修得することを目的としています。あわせて、日本赤十字社から派遣される海外派遣要員の派遣体制を説明する機会とします。

2. 開催日時及び会場

平成25年1月18日（金）午前9時00分から1月22日（火）午後13時00分まで
（別紙日程表を参照のこと。）

日本赤十字社本社1階101会議室、他

住所：〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3

電話：03-3437-7090

URL：http://www.jrc.or.jp/vcms_lf/honsha_annaizu220804.pdf

3. 主な研修内容（予定）

- (1) 海外派遣要員の役割（安全管理・チームとしての機能・多様性・行動規範）
- (2) ジュネーブ諸条約と国際人道法
- (3) 災害対応（防災・被害軽減・救援・早期復興）への赤十字活動
- (4) 各国赤十字社を支援する ICRC・連盟の役割と働き
- (5) 派遣先における活動、各国赤十字社派遣要員との相互協力
- (6) 既派遣者によるプレゼンテーション
- (7) 派遣先での安全確保、メディア対応、無線交信の実習訓練
- (8) 派遣要員の登録、派遣要請、要員選考、雇用、派遣までの流れ

4. 研修対象者

次の（1）～（3）の要件のいずれかを満たす者とします。

- (1) 研修終了後、原則3ヶ月以上の海外における救援活動、復興支援事業又は開発協力事業に必ず応じられる日本赤十字社職員、青年赤十字奉仕団員等赤十字ボラ

ンティア及び日本赤十字学園教職員で、職員については、支部事務局長、施設長又は本社所属部室長、教職員については学園法人本部事務局長による推薦がそれぞれあった者。（以下「日本赤十字社職員等」とする）

※救急法指導員の資格を持つ者の積極的参加が望ましい。

- (2) 国際赤十字から推薦を受けた連盟職員、姉妹社職員及びボランティアで事業管理要員として派遣予定の者、または派遣後 6 ヶ月以内の者。
- (3) 参加資格要件を満たしている外部受講希望者（日本赤十字社職員等でない方で近い将来実際に派遣が可能な者。

5. 参加資格要件

- (1) 5 日間の全課程（全科目）に参加できる者。
 - (2) 本研修は、全て英語で行われるため、その講義が十分理解でき、さらに英語で意見を述べる、質問をする、発表をする、意見交換をする等、積極的な参加姿勢を有している者。
 - (3) 国際救援・開発協力要員研修 I*（WORC: World of Red Cross and Red Crescent）を修了していること。
 - (4) 連盟安全管理研修 Stay Safe-Personal Security-＊を修了していること。
 - (5) 英語に加え、フランス語で業務遂行が可能であればなお望ましい。
 - (6) 過去に国際機関等で活動経験のある専門家（マネジメント、財務、通信、ロジスティック、水利、農耕、義肢装具 等）である者が望ましい。
 - (7) 日本赤十字社等職員の場合
 - ・社会人経験 3 年以上、英検準 1 級又は TOEIC730 点程度の英語力を有すること。
 - (8) 外部受講希望者（日本赤十字社職員等でない方）の場合
 - ・長期派遣に必ず応じられること。
 - ・大学院卒か同等の知見を有する者、社会経験 3 年以上、TOEIC860 点程度、35 歳以下であること。
- （注）上記は連盟事業管理要員公募資格要件、ICRC 職員資格要件を勘案したものの。

※国際救援・開発協力要員研修 I（WORC）、Stay Safe について

- (1) 連盟によって提供される e ラーニング研修で、インターネット環境さえあれば誰でも受講可能であり、受講料は無料であること。
- (2) 修了に必要な時間と内容
 - ア. 国際救援・開発協力要員研修 I（WORC）：25 時間程度
起源と歴史、諸原則、標章、赤十字運動の構成、安全と危機管理等
 - イ. Stay Safe-Personal Security-：5 時間程度

- 赤十字の安全管理体制、個人と裨益者の安全管理、移動時の安全管理等
- (3) 研修終了後には検定試験があり、この検定試験修了証が国際救援・開発協力要員研修Ⅱの受講資格として必要となること。
- (4) 下記のサイトから登録することで受講が可能であること。
- ・ <https://ifrc.csod.com/client/ifrc/default.aspx>

6. 選考

応募のあった参加希望者の中から、下記の選考を経て、近い将来赤十字の国際救援・開発協力要員として活動することが期待できる者を、研修参加者として決定します。

書類選考：提出いただいた書類と小論文により実施します。

面接試験：必要に応じて上記書類選考を通過された方を対象に実施します。

(詳細はおって関係支部・施設及び外部受講希望者本人に連絡します。面接は本社での実施を予定していますが、本社までの旅費・交通費等は参加者の所属施設(外部参加者の場合は参加者本人)の負担となります。赤十字病院は国際医療救援事業交付金の充当はできませんのでご注意ください。

※研修会の運営上、定員は約 25 名とします。(海外姉妹社参加枠 5 名を含む。)

7. 研修期間中の評価及び派遣要員登録について

全課程を修了した者を対象に、日本赤十字社スタッフが派遣要員としての資質、語学力、積極性、指導力等の研修期間中の成果を確認し、国際救援・開発協力要員として登録します。

*研修修了者は平成 24 年度中に派遣が可能な人材として登録されますが、実際の派遣には、資格要件・職種・派遣期間等を明示して募集を行い、派遣可能な登録者の中から事業と登録者のマッチングを行います。よって、登録は実際の将来の派遣を確約するものではありません。

8. 研修参加費

無料

(1) 日本赤十字社等職員

研修参加に必要な交通費・旅費等は、医療施設所属の方は国際医療救援事業交付金の対象となるので、おって申請・充当できること。その他の施設の方は所属施設にて負担すること。

(2) 外部受講希望者

研修参加に必要な交通費・旅費等は参加者個人又は所属団体の負担としますが、宿泊が必要と認められる参加者には日赤が宿泊施設を用意します。

9. 提出書類

参加希望者は、以下の書類を添えて平成 24 年 11 月 30 日（金）までに本社事業局国際部企画課あてお申し込みください。

- (1) 別添の申込書（和文と英文の両方）
- (2) 英語レベルを証明する試験結果の写し（TOEIC, 英検等）
- (3) 国際救援・開発協力要員研修 I（WORC）、Stay Safe の修了証
- (4) 小論文（別添様式）

10. その他

ご不明な点については、本社事業局国際部企画課 日下部・佐々木までお問い合わせください。

日本赤十字社 事業局 国際部 企画課 研修係

〒105-8521 東京都港区芝大門一丁目 1 番 3 号

Tel: 03-3437-7090

Fax: 03-3435-8509

Mail: h-sasaki@jrc.or.jp